

令和 7 年 2 月 議 会 定 例 会 議 案

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

(令 和 7 年 度 分)

(令 和 7 年 2 月 18 日 提 出)

新 潟 市

令和 7 年 2 月議会定例会にあたり、市政運営に関する所信の一端を申し上げるとともに、本日提案いたしました令和 7 年度予算をはじめとする各議案の概要を説明し、議員の皆さまに、市政運営のご理解とご協力をお願いいたしたいと存じます。

令和 7 年度は、「安心・安全」、「活力・交流」、「子育て・教育」の「3つの力点」を掲げ、「選ばれる新潟市」の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

1 点目は「安心・安全」です。

能登半島地震の発生から 1 年、本市独自の支援策を講じるなど、被災者支援や復旧・復興に全力で取り組んできました。

本市が選ばれる都市になるためには、まずは安心・安全の土台を強固なものとし、地震のほか物価高や人口減少などへの対応を進めることで、市民の皆さまに安心感をもっていただく必要があると考えています。

そのため、新年度は、地震からの復旧・復興として生活再建の支援や公共インフラ等の復旧を着実に進めるほか、いつ起こるか分からない今後の災害に備えて、避難所の環境整備や地域防災力の強化に取り組むことで、災害に強いまちづくりを進めます。

加えて、市民の足を支える路線バスネットワークの維持などに取り組むことで、市民の皆さまが安心して暮らせる新潟市を築いてまいります。

2点目は「活力・交流」です。

物価高の克服や事業者の人材確保のためには賃上げが重要になりますが、そのためには、まず事業者の皆さんが稼げる環境をつくる必要があります。

人口減少時代においては、需要の縮小をカバーするため、「地域の外から消費や投資を呼び込む」ことが重要です。交流人口の拡大や拠点性の向上など、観光やまちづくりを含めて市全体で取り組むことで、市民の所得向上の流れを生み出してまいります。

去年は、JR 新潟駅が、新しいバスターミナルの開業や駅ビルの全面リニューアルにより、市民や来訪者にとってより使いやすく魅力的な駅に生まれ変わりました。また、「佐渡島の金山」の世界遺産登録が実現し、佐渡の玄関口である本市への来訪者は今後ますます増えることが期待されます。

佐渡・新潟エリアに注目が集まるこのチャンスを最大限に活かして、本市のみなとまち文化や豊かな食、潟をはじめと

する自然環境など、各区ならではの地域資源を国内外に発信することで、インバウンドを含めた交流人口の拡大に取り組みます。

また、新潟駅周辺整備や、中央環状道路など道路ネットワークの整備、「にいがた 2km」関連事業についても着実に推進し、国や県と連携しながら、本市の拠点性のさらなる向上を図ります。

加えて、デジタル技術の活用による生産性向上や、地域内経済循環の促進に資する取組を支援し、地域経済に活力を生み出していくことで、人が行き交い活力あふれる新潟市を実現します。

3点目は「子育て・教育」です。

本市が持続的に発展していくためには、将来を担う子どもたちを、社会全体で育てていかなければなりません。

昨年実施した市政世論調査では、新潟市として「今後もっと力を入れてほしいもの」の第1位に「子育て支援」が挙げられており、子育て世代だけでなく幅広い年代の皆さまから、さらなる施策の充実が求められています。

若い世代にも、いずれ結婚や子育てをしたいと考えている方は大勢いらっしゃいます。そのような方々の希望をかなえ

られるよう、そして子どもたちが健やかに成長していけるよう後押しするべく、結婚・妊娠から子育て全般にわたって切れ目のない支援を一層充実させ、子どもと子育てにやさしい新潟市を実現します。

ここまで述べた「3つの力点」に加えて、総合計画における「10の重点戦略」や、活力と魅力あふれる区づくりについても取組を進めます。

区づくりに関して、令和7年は広域合併から20年を迎えます。各区において、区民の皆さまのご要望に応えるとともに、区ならではの地域資源を活用し、交流の促進や地域の活性化を図る予算案を編成しました。これからも8区が地域の特性を活かした取組を進めていくことで、8つのカラーで成長し続ける新潟市を目指します。

このような考えのもと編成した新年度予算を、市民や事業者の皆さまとのパートナーシップのもと取り組んでいくことで、本市の明るい未来を切りひらいてまいります。

次に、当初予算の概要について申し上げます。

「3つの力点」で構成する当初予算の総額は、過去最大の4,267億円となり、今年度との比較で82億円、2.0%の増加となります。

まず、本市の税収についてです。

市税全体としては、過去最大の予算を見込んでいます。

個人市民税は、給与所得の増や令和6年度の定額減税影響分がなくなることにより、増収となる見通しです。

また、法人市民税は、価格転嫁の進捗や所得環境の改善による経済の持ち直しにより、固定資産税は、家屋の新增築の増加などにより、それぞれ増収が見込まれます。

次に、歳出全体についてですが、

地震対応分として約42億円を計上しています。

このほか、物件費では、給食費の公会計化により、食材購入費を新たに計上したほか、扶助費では、児童手当の拡充などにより増額となりました。

災害復旧を除いた普通建設事業費は約446億円を計上し、引き続き、新潟駅万代広場など駅周辺整備を進めるほか、

2 月補正予算と合わせて学校の特別教室における空調整備を前倒しで取り組むなど各種事業を推進していきます。

なお、臨時財政対策債を除く市債残高については、災害復旧事業の増加などから前年度比 90 億円余り増加となる見込みです。

基金残高については、収支均衡予算により取崩しを行わず、今年度末見込残高の約 55.8 億円を維持しています。

次に、力点に基づく歳出の主な内訳です。

力点の 1 つ目、「安心・安全」では、地震への対応として約 42 億円を計上し、令和 6 年度予算の繰越分と合わせて約 176 億円の予算により、速やかな復旧・復興を全力で進めます。

液状化被災宅地等への復旧支援など生活再建を支援するほか、被災した坂井輪中学校について校舎及び屋内体育館等の改築に向け、取り組みを進めます。

また、将来に向けた対策として、街区単位の液状化対策などに引き続き取り組むとともに、能登半島地震の初期対応の検証結果に基づき、避難所の環境整備や備蓄物資の拡充を行います。

力点の2つ目、「活力・交流」では、佐渡市と連携した誘客を推進するとともに、外国人観光客向けに、新潟駅から佐渡汽船ターミナル間に多言語案内表示を新たに整備します。

また、「にいがた2km」の取り組みとして、新たに『にいがた2km「おいしさDX」産学官共創プロジェクト』を開始し、デジタル技術を活用した本市の食関連産業の高付加価値化や専門人材の輩出を目指します。

力点の3つ目、「子育て・教育」では、不妊治療費や新生児聴覚検査費用の助成などを新たに開始するほか、出会い・結婚のサポートや、ひとり親家庭への支援を強化します。

教育関係では、夏休み明けから全員給食をスタートし、すべての生徒に温かい食事を提供するとともに、学校給食費への支援を行います。

そのほか、ラムサール条約都市の推進に向けた取組として、「国際湿地都市 NIIGATA」の確立に向け、市内外への魅力発信や、潟の受け入れ態勢や環境の整備を行います。

以上、予算議案の概要を申し上げます。

次に主な組織改正などについてです。

今後、更に増加が見込まれる空き家への対策を強化するため、住環境政策課内に「空き家対策・活用推進室」を新設します。

また、公立夜間中学の開設に向け、設置場所や教育課程などの基本構想について検討を行うため、教育委員会事務局の教育総務課内に「夜間中学開設準備室」を新設します。

このほか、農業振興地域制度に係る施策推進のための組織見直しや効率的な執行体制に向けた水道局組織の再編などを行います。

次に、一般議案の概要についてです。

議案第 13 号は、内閣府令の制定に伴い、新たに児童相談所の一時保護施設について、条例を整備するものであり

議案第 14 号は、いわゆるマイナンバー法の改正に伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第 15 号は、県の条例改正を踏まえ、法定外公共物の石、砂利などの採取料の額を改めるものです。

議案第 16 号及び議案第 17 号は、人事委員会の勧告に基づき、

議案第 18 号及び議案第 19 号は、人事委員会の勧告を踏まえ、各種手当等について、それぞれ関連する規定を整備するものです。

議案第 20 号は、旅費法等の改正に伴い、職員等の宿泊料に関する規定を改正するものであり、

議案第 21 号は、雇用保険法等の改正に伴い、関連する規定を整備するものです。

議案第 22 号は、公の施設に係る受益者負担の設定基準に基づき、音楽文化会館の施設使用料を改定するものであり、

議案第 23 号は、市民活動支援センターの移転等に伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第 24 号は、亀田ひまわりクラブについて、主とするクラブの位置を変更するものです。

議案第 25 号及び議案第 26 号は、内閣府令等の改正に伴い、「栄養士」の配置基準に「管理栄養士」を追加するなど、関連する規定を整備するものであり、

議案第 27 号は、国指針を踏まえ、浴槽水の水質に関する基準について、関連する規定を整備するものです。

議案第 28 号及び議案第 29 号は、刑法の改正等に伴い、それぞれ関連する規定を整備するものであり、

議案第 30 号は、漁港漁場整備法の改正に伴い、関連する規定を整備するものです。

議案第 31 号は、水道法施行令等の改正に伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第 32 号は、阿賀町と連携中枢都市圏形成に係る変更連携協約を締結するものであり、

議案第 33 号は、市道路線の認定及び廃止を行うものです。

議案第 34 号から議案第 36 号は、人事案件であり、いずれも任期満了に伴い、教育委員会委員に、

新たに

たかはし せいいち
高橋 誠一 氏、
わだ ゆうこ
和田 有子 氏を、

農業委員会委員に、

再び

たむら よしお
田村 良雄 氏ほか 16 名を、

新たに

ほんだ としあき
本田 敏明 氏ほか 6 名を、

土地利用審査会委員に、

再び

ふくい まりこ
福井 万理子 氏ほか 6 名を

選任することについて、議会の同意を得ようとするもので
す。

議案第 37 号は、包括外部監査について、
公認会計士の うえき けんじ
植木 謙治 氏 と再び契約を締結するも
のです。

以上、提案いたしました議案について、ご説明申し上げ
ました。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。